

○常盤地域の人・農地プランについて

1. 協議の場を設けた区域の範囲

常盤地域

(集落) 15集落

大柄、山谷、砂子田、栩木岱、外割田、魔面、苧橋、天内、常盤本郷、
槐、四日市、久喜沢、国見、豊栄、轟

2. 協議の結果を取りまとめた年月日

令和2年3月27日

3. 当該地域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）状況

○経営体数

法人	9	経営体
個人	78	経営体
集落営農（任意組織）	0	組織
合計	87	経営体

○農地面積

地域内の農地面積 1,300ha

農地中間管理機構への集積面積 74.0ha（令和2年3月末現在）

4. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圖を解消する	○
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	
耕作放棄地を解消する	○

5. 農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
担い手の分散錯圖を解消するため利用権を交換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○

6. 地域農業の将来のあり方

- ・認定農業者85名(うち地域外認定農業者18名)、認定新規就農者3名(うち地域外認定農業者1名)を中心経営体として、農地の集積を進める。
- ・本郷地区、轟地区に集落型の農業法人があるため、経営規模の拡大と作業の効率化が図られるよう、集積を進める。
- ・かつて、作付面積日本一を誇った「能代みょうが」の一大産地として、適切な防除の実施と新植面積の増加によりブランド復活を目指す。
- ・また、高収益作物であるねぎ、山うど、アスパラガス等の作付面積の増加に向けて、地域で協力して取り組み、複合経営により安定した収入を得られる農家を増やしていきたい。